



2020年
11月
217号



連合鶴岡田川

編集発行
連合山形鶴岡田川
地域協議会
鶴岡市泉町8-57
TEL 0235-25-8605
労働組合センター内

2021
春闘

【2021 春季・生活闘争中央討論集会開催】

連合は11月5日、パシフィコ横浜会議センターにおいて、中央討論集会としては初の試みとなる会場とWEBの併用により、構成組織、地方連合会および関係団体などから528名（会場187名、WEB341名）が参加し、2021 春季生活闘争中央討論集会を開催しました。

【2021 闘争の意義と目的】

●日本の抱える構造課題とコロナ禍によって明らかとなった社会の脆弱さを克服していくためにも、「誰もが安心・安全に働くことのできる環境整備と分配構造の転換につながり得る賃上げに取り組み、『感染症対策と経済の自律的成長』の両立と『社会の持続性』の実現」をめざす。

【基盤整備】

- 社会全体で雇用の維持・創出に取り組みセーフティネットを強化するとともに、落ち込んでいる消費マインドを改善していくことの必要性を社会に呼びかける。
- 「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」の取り組みを強化し、取引の適正化を推進する。

【具体的要求項目】

- 「賃上げ」は、「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みの考え方を堅持する中で、引き続き、月例賃金の絶対額の引上げにこだわり、名目賃金の最低到達水準と目標水準への到達、すなわち「賃金水準の追求」に取り組み。今次闘争の賃金要求指標パッケージは右下の通り。
- 「すべての労働者の立場にたった働き方の見直し」については、健康で働き続けられる労働時間と過労死ゼロの実現、「社会生活の時間」の充実を含めたワーク・ライフ・バランス社会の実現、個々人の状況やニーズにあった働き方と処遇のあり方など職場の基盤整備に向けて総体的な検討と協議を行う。

【賃金要求指標パッケージ】

【総括】

「春季生活闘争は社会に胸を張って対話を呼びかけることのできる労働組合の大きな取り組みであり、職場の結束力をもって前に進めて行く。闘争方針策定に向けてさらに議論を深めて行く」と総括し、コロナ禍における各業界の現状等を共有するとともに、賃上げの流れを継続することを確認し、集会を終了しました。

底上げ	定期昇給相当（賃金カーブ維持相当）分（2%）の確保を大前提に、産業の「底支え」「格差是正」に寄与する「賃金水準追求」の取り組みを強化しつつ、それぞれの産業における最大限の「底上げ」に取り組みことで、2%程度の賃上げを実現し、感染症対策と経済の自律的成長の両立をめざす。					
格差是正	目標水準 ¹	<table border="1"> <tr> <th>企業規模間格差</th> <th>雇用形態間格差</th> </tr> <tr> <td>35歳：287,000円 30歳：256,000円</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 昇給ルールを導入する。 昇給ルールを導入する場合は、勤続年数で賃金カーブを描くこととする。 水準については、「勤続17年相当で時給1,700円・月給280,500円以上となる制度設計をめざす」 </td> </tr> </table>	企業規模間格差	雇用形態間格差	35歳：287,000円 30歳：256,000円	<ul style="list-style-type: none"> 昇給ルールを導入する。 昇給ルールを導入する場合は、勤続年数で賃金カーブを描くこととする。 水準については、「勤続17年相当で時給1,700円・月給280,500円以上となる制度設計をめざす」
	企業規模間格差	雇用形態間格差				
35歳：287,000円 30歳：256,000円	<ul style="list-style-type: none"> 昇給ルールを導入する。 昇給ルールを導入する場合は、勤続年数で賃金カーブを描くこととする。 水準については、「勤続17年相当で時給1,700円・月給280,500円以上となる制度設計をめざす」 					
最低到達水準 ²	<table border="1"> <tr> <th>企業規模間格差</th> <th>雇用形態間格差</th> </tr> <tr> <td>35歳：258,000円 30歳：235,000円 企業内最低賃金協定1,100円以上</td> <td>企業内最低賃金協定1,100円以上</td> </tr> </table>	企業規模間格差	雇用形態間格差	35歳：258,000円 30歳：235,000円 企業内最低賃金協定1,100円以上	企業内最低賃金協定1,100円以上	
企業規模間格差	雇用形態間格差					
35歳：258,000円 30歳：235,000円 企業内最低賃金協定1,100円以上	企業内最低賃金協定1,100円以上					
底支え	<ul style="list-style-type: none"> 企業内のすべての労働者を対象に協定を締結する。 締結水準は、生活を賄う観点と初職に就く際の観点を重視し、「時給1,100円以上³」をめざす。 					

【三川町議会議員選挙・小林茂吉の必勝に向けて団結して頑張ろう】

連合山形鶴岡田川地協は第11回幹事会で、2021年2月2日（火）告示・2月7日（日）投票の三川町議会議員選挙において、小林茂吉氏と政策協定を結び、当選にむけて闘うことを決定しました。

今後、単組に具体的な取り組みを要請していきますのでよろしくお願いします。

●小林茂吉プロフィール

- 1950年 3月 三川町生まれ（70歳）
- 1969年 3月 庄内農業高等学校卒業
三川町農協青年部委員長
三川町生産組合長会会長
- 1996年 4月 三川町公民館勤務（2005年3月まで）
- 2009年 2月 三川町議会議員選挙（初当選）
- 2013年 1月 三川町議会議員選挙（当選）
- 2017年 2月 三川町議会議員選挙（当選）
第16代議会議長就任



【連合鶴岡田川地協の取り組み】

- 12月 4日（金）
連合地協第15回定期総会（15時00分・勤労者会館）
- 12月 9日（水）
労福協出前講座・鶴岡工業（14時20分・鶴岡工業）
- 12月10日（木）
連合山形第1回執行委員会（15時30分・大手門パルズ）
- 12月15日（火）
連合地協第1回幹事会（18時15分・勤労者会館）
- 12月18日（金）
第1回 地協議長・事務局長会議（10時00分・大手門パルズ）

連合山形



いこうよ れんどうに
0120-154-052

〒990-0044 山形県山形市木の実町12-37 大手門パルズ内

県内6カ所に
地域協議会が
あります。
お気軽に
お電話ください。

連合山形酒田飽海地域協議会 ☎0234-24-5505
〒998-0858 酒田市緑町19-10 労働センター内

連合山形鶴岡田川地域協議会 ☎0235-25-8605
〒997-0033 鶴岡市泉町8-57 鶴岡市労働センター内

連合山形新庄最上地域協議会 ☎0233-23-1515
〒996-0084 新庄市大手町2-60 大手会館内

連合山形北西村山地域協議会 ☎0237-53-2005
〒995-0033 村山市橋岡新町2丁目12-7 しらかたビル2F

連合山形地域協議会 ☎023-622-0551
〒990-0044 山形市木の実町12-37 大手門パルズ内

連合山形置賜地域協議会 ☎0238-23-0551
〒992-0042 米沢市塩井町塩野1-1 勤労者福祉会館2F